

令和6年深谷市教育委員会第5回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和6年深谷市教育委員会第5回定例会

日 時	令和6年5月15日(水)
開 会	午後1時30分
閉 会	午後2時30分
場 所	本庁舎 3階 3-1会議室
出席委員	教 育 長 片 桐 雅 之 教育長職務代理者 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉 委 員 久保田 みずき 委 員 寺 山 智 久
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 塚 原 陽 一 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼学校教育課長兼 染 谷 明 信 指導主事兼教育研究所長 教育部次長兼生涯学習 葺 塚 洋 明 スポーツ振興課長 文化振興課長 吉 岡 恵 子 図書館長 高 橋 桂 子 教育総務課課長補佐 福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第4回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が島崎委員を指名
- 5 報告
 - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (2) 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (3) 第18採択地区教科用図書採択の進捗状況について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (4) 令和6年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
- 6 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

寺 山 委 員 深谷市教育委員会後援名義使用承認については、毎月承認の報告があるのでしょうか。

教育部次長兼教育総務課長 お見込みのとおりです。

報告2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員 1点目に学校運営協議会委員の選出について、各学校によって選出する方の役職に差がありますが、選出方法を教えてください。

2点目に学校運営協議会委員の人数について、各学校によって委員の人数に差がありますが、今後増えていくのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長兼

指導主事兼教育研究所長

1点目につきましては、公民館長や民生委員等、ある程度選出する方について規定がありますが、地域、地区から学校をサポートしていただける方を委員に選出する場合は、各学校長と協議のうえ任命しております。

2点目につきましては、各学校長との協議を経て、新たに学校運営協議会委員に選出する場合は、随時任命していくことができます。

教 育 長

学校評議員制度からコミュニティースクールに移行した際に学校運営協議会を立ち上げ、深谷市教育委員会から基本的な委員の構成について、法的な規定に基づき示させていただいています。

加えて、学校運営協議会の構成について国からコミュニティースクールと地域学校協働活動推進員が両輪で運営するよう要請があるため、地域学校協働活動推進員についても学校運営協議会委員へ選出していただきたいと各学校へ周知し、選出しております。

報告3 第18採択地区教科用図書採択の進捗状況について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員 採択に係る教科数を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼

指導主事兼教育研究所長

12教科となります。

教 育 長 教育委員の勉強会に使用する見本^{みほんぼん}本について、教育委員へのお渡しはいつごろになりますか。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 準備を進めておりますが、5月中にはお渡しする予定となります。

久保田委員 第7回定例会時には教育委員研修がありますが、教育委員による勉強会の日程については、定例会後に行うということでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 第7回定例会後に時間をいただき、教育委員による勉強会を実施したいと考えております。

教 育 長 第18採択地区教科用図書採択地区協議会調査員の選定については、どのように行っていますか。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 教科ごとに、指導主事と打合せを行い、教育委員会で検討し、調査員を選定しました。

調査員を選定する際には、各教科の専門性が高い方を優先して選定しておりますが、教科書会社の関係者及びその親族は対象外としております。

教 育 長 教科書会社の関係者及びその親族に該当しない証明として、選定する調査員から誓約書等の提出を求めていますか。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 選定した調査員につきましては、あらかじめ教育委員会へ誓約書の提出をいただいております。

教科書会社へ教科書研究内容等が漏れないよう細心の注意を図ってまいります。

教 育 長 調査員長については、各学校長となりますか。

また、第18採択地区とは、深谷市と寄居町のことを指すということですか。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 お見込みのとおりです。

報告4 令和6年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

教 育 長 次回、令和6年第6回定例会は、6月12日（水）午後1時30分から開会です。

以上で、令和6年深谷市教育委員会第5回定例会を閉会します。